

文京区環境基本計画の改定について

1 概要

区では、平成11年に文京区環境基本計画を策定し、平成28年度に改定を行ったところであるが、令和8年度に計画期間が終了するため、令和7年度に区内の環境状況等の基礎調査を行うとともに、国・都の動向等を踏まえた改定の方向性を定め、令和8年度に計画改定を行う。

2 基礎調査の実施について

改定の基礎データとするため、区民・団体・事業者に対して環境に関する意識調査を実施する。

(1)期間 令和7年11月

(2)対象 区民、学校（区立小学校5年、区立中学校2年）、団体、事業者

3 改定に向けて

文京区環境基本計画改定協議会を中心に検討を進め、パネル展示型説明会やパブリックコメントの実施など、区民等の意見の把握、反映に努める。

4 計画期間

令和8年度から令和17年度までの10年間とする。

5 検討組織

(1)文京区環境基本計画改定協議会（以下「協議会」という。）

委員 学識経験者3名、関係団体推薦7名、公募区民5名

幹事 企画政策部長、区民部長、アカデミー推進部長、都市計画部長、土木部長、資源環境部長、教育推進部長

(2)文京区環境問題連絡幹事会（以下「幹事会」という。）

会長 資源環境部長

副会長 環境政策課長

会員 企画課長、総務課長、区民課長、アカデミー推進課長、福祉政策課長、子育て支援課長、生活衛生課長、健康推進課長、都市計画課長、建築指導課長、管理課長、みどり公園課長、リサイクル清掃課長、施設管理課長、整備技術課長、教育総務課長

6 今後のスケジュール（予定）

令和7年6月 議会報告

11月 基礎調査開始

令和8年3月 基礎調査報告書

3月～12月 協議会及び幹事会の開催

11月～12月 パネル展示型説明会及びパブリックコメント実施

令和9年2月 議会報告（環境基本計画改定案）

3月 環境基本計画改定（公表）